共通－第５号様式　見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	後期高齢システム改修業務（令和8年度税制改正対応）
発注課	システム管理課
選定事業者	札幌総合情報センター株式会社

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）
本業務は、基幹系情報システムの一部である後期高齢システムの改修業務である。 札幌総合情報センター株式会社（以下、「SNET」という。）は既に札幌市との間で締結している「基幹系情報システムソフトウェア（標準準拠版）の利用許諾」に基づき、自治体システム標準化に向けて札幌市にサービス提供すべく基幹系システムの改修を実施している。 国が定める期限内に標準化を完遂するには、標準準拠システムを構築しているSNET自身が、テストを実施する環境をどのシステムがいつ利用するかなどを一体的にマネジメントすることが不可欠である。 仮に本業務をSNET以外の事業者が受託した場合、札幌市が直接契約した事業者に対して、SNETが直接的に指示できない状況となってしまうことから、SNETが計画する標準化のシステム改修スケジュールに合わせたテスト環境の利用調整等ができなくなる、突発的な計画変更を強いられるなどマネジメントが不十分になり、期限内に標準化されたシステムを構築することが困難となる。以上の理由から当該事業者を特定する。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の２第１項第6号